

1. 件名：伊方発電所3号機 海水ポンプ潤滑水流量低下について

2. 日時：令和4年7月20日(水) 16時50分～17時20分

3. 場所：原子力規制庁 7階大会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

長官官房総務課事故対処室

近田係長

原子力規制部実用炉監視部門

小林主任監視指導官、林原子力規制専門員

四国電力株式会社（以下「四国電力」という。）

東京支社チーフマネージャー、他1名

5. 要旨

(1) 原子力規制庁は、四国電力株式会社から、伊方発電所3号機 海水ポンプ潤滑水流量低下について、以下の説明を受けた。

○ 海水ポンプ3Cおよび3Dの潤滑水流量が低下したため、冷却のための補助として通常系統に加え、バックアップ系統からも潤滑水を供給している。

○ 通常系統の潤滑水流量低下の原因として、配管等への海生生物の付着が想定されるため、当該系統について清掃作業を実施する予定。

○ 当該清掃作業により海水ポンプ3Cの軸受潤滑水を供給する系統及びモータ冷却水を供給する系統を隔離する場合は、保安規定に定める運転上の制限を満足しない状態となる。

(2) 原子力規制庁は、保安規定に定める運転上の制限を満足しない状態となったことを判断した場合は、速やかに連絡するよう指摘した。

6. 配付資料

・伊方3号機 海水ポンプ3C, 3D潤滑水流量低下に伴う清掃作業について